

福祉・介護職員等処遇改善加算取得のお知らせ

平素は当グループホームの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、当社では、福祉・介護職員等処遇改善加算を取得しましたのでお知らせいたします。

1. 加算内容

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)

2. 当社における処遇改善の取り組み内容

(1) 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

(4) 腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(5) 生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組

5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備

業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入

(6) やりがい・働きがいの醸成

利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供